ニューズレター　第105号・2016年11月

日本カナダ学会　発行人：下村雄紀　編集人：福士 純

事務局：〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中9-1-6 神戸国際大学経済学部 下村雄紀研究室内
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・jacskiu@kobe-kiu.ac.jp
（電話等の受付：水・金曜日・午前11時～午後4時）　郵便振替口座 00150－2－151600

第41回年次研究大会を終えて

佐藤 信行

日本カナダ学会（JACS）の第41回年次研究大会は、2016年9月10日（土）・11日（日）の両日、中央大学後楽園キャンパスで開催されました。昨年の立教大学大会を受けて、2年度続けての関東地区での大会となりましたが、多くの会員のご参加を得て、熱心にご議論いただきましたこと、大会実行委員長として、心より感謝申し上げます。

さて、今大会のセッション・シンポジウムの内容は、それぞれのセッションの司会者やコーディネータの会員から詳細な報告がなされておりますので、ここでは、今大会の全体的特徴についてご紹介したく存じます。

まず、今大会では、**田中俊弘**企画委員長の下、ブロック大学のGarth Stevenson教授をお招きし、初日の基調報告と2日目のシンポジウムの双方において、それぞれ“J. Trudeau and Canadian Political Trend”と“The evolution of Canadian federalism and some recent developments”というご報告をいただきました。基調報告者には、シンポジウムではコメンテーターをお願いすることが多いのですが、今大会は、昨

（次ページに続く）

JACS Newsletter No.105 (November 2016) // **本号の内容**：第41回年次研究大会を終えて（佐藤信行）●**第41回年次大会報告特集**：各セッション等のレビュー（溝上智恵子／田中俊弘／岡田健太郎／水戸考道／室淳子／丹羽卓）●追悼・富田虎男名誉会員：富田虎男先生を偲んで（木野淳子）／追悼・ラムジー・クック先生：Professor Cook's Memorial Service（飯野正子）●第1回日本カナダ学会賞授賞者報告（池上岳彦）●**事務局より**（『カナダ研究年報』第37号（2017年9月発行予定）の公募要項、第30回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集、会費納入について（お願い））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・● 編集後記

年の連邦政権交代以来最初の大会ということから、特に基調報告ではカナダ政治の現況についてお話しいただき、教授のご専門である連邦制・比較政治論についてはシンポジウムで論じていただくという形での参加をお願いしたところ、ご快諾いただきました。全体調整をくださった企画委員会とご関係の会員、そして何よりもStevenson教授に、改めて御礼を申し上げます。

本大会でもう一つ特筆すべきは、JACS以外のカナダ研究組織や研究者との連携が進められたことであるように思います。たとえば、**自由論題Ⅱ**では、関西学院大学が客員教授として招聘中のクイーンズ大学教授Jean-Baptiste Litrico氏による報告を得、シンポジウムでは、東京大学社会科学研究所の「ジェンダー、多様性、東北復興に関する日加学際研究ネットワーク（JCIRN）」で研究を展開しているJackie F. Steele氏に討論者を務めていただきました。また、セッションⅣでは、**「日本のカナダ文学研究」**という大きなタイトルの下、報告・討論がなされましたが、併せて**日本カナダ文学会**の成果『ケンブリッジ版カナダ文学史』（2016年8月、彩流社）のお披露目もあり、多くの参加者の関心を集めていました。

ところで、ここで1点、実行委員長経験者として「内輪話」をすることをお許し下さい。ご承知のように、JACSでは、年次研究大会に基調報告者をカナダからお招きすることを通例としていますが、その招聘枠組や経費負担については、年度ごとの対応となっています。たとえば、会場校が訪問研究者として招聘してくださる例、客員教員として日本に滞在中の研究者に基調報告をお願いする例、企画委員会関係者が科研費の研究資金で招聘する例、大会実行委員会が外部から寄付金を得て招聘する例など様々です。もちろん本来であれば、こうした経費については、学会の本体予算において恒常的に措置できることが望ましいのですが、残念ながら、現状ではそれだけの余力がありません。そこで、会員の皆さんには、上のような形で（もちろん別の形でも！）、基調報告者招聘にご協力いただける可能性がある場合、是非、学会事務局までお知らせくださいませんでしょうか。学際学会JACSの研究をさらに活性化するために、この点ご協力いただければ幸いです。

最後に、大会企画委員はじめ多くの会員にご協力いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。（大会実行委員長・中央大学）

＊　＊　＊

第41回年次研究大会報告特集

◆研究大会各セッション等のレヴュー：

セッションⅠ「自由論題」　（第一日午前）

溝上 智恵子

第41回年次研究大会は、第1セッション「自由論題Ⅰ」から始まった。本セッションでは3人の発表が行われ、各々約25分の報告と10分の質疑応答にあてられた。

まず、第1報告者として、**古地順一郎**会員（北海道教育大学）の**「移民政策の分権化と政治的言説の展開ー大西洋沿岸諸州を中心としてー」**が発表された。1990年代以降、カナダの移民政策は分権化が進み、従来、連邦政府が担ってきた移民の選別や定住促進・社会統合の分野に州政府が積極的に関与するようになった。例えば州の労働市場等に応じて移民を選別することが可能な州指名プログラム（PNP）も導入された。このように分権化された移民政策が個別の地域における移民問題をめぐる政治的な議論に与える影響について、大西洋沿岸諸州の州議会議事録を事例に分析した。分析の結果、経済的側面に関する議論が多く、移民と地域住民が「友好的なコミュニティ」を形成する重要性も指摘されているが、州独自のシティズンシップ概念については、議論が十分尽くされていないことが明らかになった。以上が報告の概要である。

質疑応答では、移民受け入れにあたり連邦政府と州政府の取り決め（PNP）に関して質問が寄せられた。移動の権利が憲法で保障されているため、PNPによりカナダへ移民した者のうち、移民後、他州へ移住する可能性があること、こうした現実の把握には社会学や経済学を含めた学際研究の必要

性があると指摘された。また州独自のシティズンシップ概念の創出に関する質問については、汎カナダの考えがそれらの概念創出にどのような影響を与えているのか、この点は依然として大きな課題であることが説明された。なお、政治的議論を分析するにあたり、議会議事録は貴重だが、州官僚の政策への関与度合いの検討についても分析の必要性が指摘された。古地会員の報告はカナダの移民政策の変容を問うものであり、今後の詳細な分析結果に期待したい。

第2報告者として、**岸上伸啓**会員（国立民族学博物館）が**「カナダ先住民の生活空間としての都市ーケベック州モントリオールを事例としてー」**と題する発表を行った。これまでカナダの都市部に居住する先住民は「不可視のマイノリティ」とされてきたが、近年彼らの存在が顕在化しつつある。2011年の国勢調査結果によれば、モントリオール地域在住の先住民は約25,000人、うちイヌイットは約900人である。彼らは1980年代以降、様々な理由で都市に移住し始めたが、多くの者が低収入やホームレスの問題を抱えている。モントリオールにイヌイットの集住地区はない。すでにモントリオール地域で出生し、育った第2世代、第3世代が誕生している。先住民友好センター、ダウンタウンにある公園、先住民シェルター等にイヌイットたちは集い、情報を交換している。携帯電話やSNSを通じて都市内外のイヌイット間の社会関係が構築され、かつ活発化している。都市部に生活する彼らの社会経済問題の解決が求められている。以上が報告の概要である。

質疑応答では、まず近年の先住民人口の増加背景及び南部都市部への移動背景について質問があり、例えばイヌイットは、カナダ連邦政府の家族支援プログラム等による財政的支援が人口増へ影響を与えていることや、自分の調査者対象者には家庭内暴力や性的暴力、飲酒問題等により、南部へ移動してきた者が多いという説明があった。なお、イヌイットを対象にケベック州政府や連邦政府、モントリオール市、マキヴィク（ヌナヴィク・イヌイットの政治経済団体）が支援プログラムを実施している理由の1つに南部都市部ではイヌイットのホームレス化や先住民センターにおける他の先住民からの差別等により、様々な社会問題が顕在化してきたためという説明があった。岸上会員の報告は第2世代や第3世代の登場により都市部居住のイヌイットたちのさらなる変化を予測するものであり、今後の研究の進捗が待たれる。

最後は**犬塚典子**会員（京都聖母女学院短期大学）の**「カナダの女性政策と大学」**である。女性政策を大別すると、市場が牽引するアメリカ型と国家主導によるEU型に分かれ、カナダは後者に属する。1970年代、カナダの大学における女性教員比率は15%未満に過ぎなかったが、その後の連邦政府や州政府の政策推進により状況は大きく変わった。まず1970年代に、連邦レベルの「女性の地位に関する政府調査委員会」が設置され、大学等において女性教員や女子学生の増加が政策的に図られた。その後、国連女性差別撤廃条約の批准、1982年憲法の制定、人権法の整備を背景に、1980年代は雇用公平政策が推進された。その結果、1980年代後半から女性教員数が著しく増加している。2000年代に入ると、「親休業制度」が給付金事業として導入されるなど、大学ではワーク・ライフ・バランスへの配慮が充実し、現在の女性教員比率は30%を超える結果を達成している。以上が報告の概要である。

質疑応答では、カナダの女性教員の比率が増加した理由として、政策の影響が指摘されたが、実際の影響をどのように図るのかという問いが出された。政策と数値増加の間の直接的な因果関係を述べるためには、今後さらなる調査が必要であるとの説明があった。また報告で用いられた用語の日本語訳の検討を求める意見や、日本の大学における女性教員の現状について将来の予測に関する質問も出された。犬塚会員の報告は、具体的な数値とともに、カナダの大学における女性教員数の推移が報告されており、今年度、女性活躍推進法が施行された我が国の今後を考える上で、貴重な情報提供となる報告であった。

以上、本セッションは、自由討論のセッションで

はあったが、3つの報告はいずれもカナダにおけるマイノリティの問題について論じていた。そのため、会場から活発な質問が寄せられるとともに、報告者間においても意見交換が行われるなど、有意義なセッションとなった。　（司会・筑波大学）

＊

基調報告：カナダ政治の現状とJ・トルドー新政権

田中 俊弘

2015年9月、カナダのTVOのテレビ番組で、司会のスティーヴ・パイキンは、『トロント・スター』紙のスーザン・デラコートに、ジャスティン・トルドーに関する質問を並べた。「彼の父親は知的な意味で大変スマートだったと考えられているが、彼（ジャスティン）も、その種のスマートさを兼ね備えていると思うか？」との質問に、スーザンが間髪入れずにNoと答えると、スタジオには大きな笑いが起きた。しかし彼女は続けて、息子は「父親が持ち合わせなかった感情的な知性（emotional intelligence）を有している」と説明をして、Book Smartだった父親との違いを強調している。政治経験の浅さが心配されるものの、若くて魅力的な新首相の誕生は、カナダはもちろん日本でも大きなニュースとなり、だからこそ、今年の日本カナダ学会年次大会では、ジャスティン・トルドー新政権の今後を見据えた報告が是非聞きたいと考えていた。

基調報告者である**ガース・スティーヴンソン**氏（ブロック大学名誉教授）は、連邦制を専門とする政治学者であり、当初はそのテーマで基調報告をお願いする予定だったが、連邦制を扱うシンポジウムに討論者ではなく報告者の1人として参加願い、初日午後には、昨今の政治状況と新政権の展望を話していただくことになった。スティーヴンソン氏が、カナダ国内外の政治問題への論評を今でも積極的に発表していると聞いていたからである。大変難しいお願いをしてしまったが、お引き受けいただいたことに、この場を借りて改めて感謝申し上げたい。

氏の報告は、スティーヴン・ハーパー保守党政権の分析に始まり、保守党、新民主党（NDP）、そして自由党が三つ巴となった2015年選挙の状況説明、さらにトルドー政権の現状と課題についての解説へと続いた。以下、その内容を簡単に要約する。

保守党としては初代首相ジョン・A・マクドナルド以来の長期政権となったハーパーは、政治手腕こそ確かだったが、元々、彼は熱狂を引き起こすタイプの政治家ではなかったし、政権末期のいくつかの政策で国内知識人からソッポを向かれ、他の国民からは飽きられた。他方、故ジャック・レイトンの下で躍進したNDPは、昨年の選挙でも活躍が期待されていた。党首トマス・マルケアも、所属政党の異なるブライアン・マルルーニ元首相が、「ジョン・ディーフェンベーカー以来で最高の野党第一党党首」と賞賛するほどであったが、最終的には、選挙戦でのNDPの立ち位置を誤ったことや、イスラム教徒の女性が宣誓式で顔を見せるべきかというケベックでセンシティヴな問題で、女性の「権利」を支持したことで選挙戦終盤に失速した。そしてジャスティン・トルドーと自由党が、その漁夫の利を得る形で政権に就いたのである。もちろん、漁夫の利だけではない。ジャスティンについては、彼が政治家になった時から、「偉大な父親の記憶」によって強い後押しを受けていた。選挙では、均衡財政よりもインフラ整備を主張し、ミドル・クラスへの共感と支援を訴えたことも大きかった。国民は保守党政権下の社会に閉塞感を感じていたのである。

選挙で大勝利を納め、11月4日に首相宣誓を行ったトルドーの政治手腕が、報告後半の焦点であった。閣僚の半分を女性にした点が、（2013年にケベック州政府がそれを実現した時にはあまり関心が集まらなかったにもかかわらず）大いに賞賛されたのは我々の記憶にも新しい。まだハネムーンの時期は続いているが、ところどころに綻びも見え始めていると氏は解説している。

トルドーの手腕が期待される点の1つは、彼が選挙の時に公約にしていた選挙制度改革だという。比例代表制（proportional representation）か選好投票制（preferential system）かについて、首相はその変更の方向性を明確にしていないが、いずれにせよ、特に保守党からは強い反対があり、今後の

動きが注目される。マリファナ合法化も、すでに検討が進んでいる公約の1つである。昨年の選挙では経済・財政政策が主要なテーマであったが、今後も主要な争点となり続けるはずである。今年3月22日にビル・モルノー財務大臣が提出した予算案に、「ミドル・クラスの支援」や「ミドル・クラスの成長」といった見出しが並ぶのは、選挙公約通りであった。所得減税を進めながら公共投資など支出を増やしていく方針は、当然ながら、ハーパー政権時代の均衡財政を諦めて赤字財政を覚悟している点で、保守党からは強い反発が出ているし、今後の経済状況次第では、さらに大きな問題となるだろう。

外交問題は、選挙において大きな争点ではなかったし、対米関係の重要性は、どの政権にとっても同じである。傾向としては、自由党は民主党と、保守党は共和党とうまく付き合えてきているという。（年次大会当時は予想できなかったドナルド・トランプ共和党政権の誕生が、加米関係に影を落とすのかもしれない。）ハーパー政権でISISに対する空爆にカナダも加わったのに対して、トルドー政権はそこから撤退するなど、前政権との差は見え始めているが、それらは政党のカラーという以上に、現実に影響される点にも留意する必要がある。

地球温暖化対策、あるいは選挙では争点になっていなかったが重要な安楽死の問題など、トルドー政権が立ち向かう課題は他にも多い。安楽死の問題では、司法と政治の関係も問われるだろうし、上院と下院の関係も関わってくるかもしれないとスティーヴンソン氏は言う。先住民問題も、トルドー政権に大いに期待したいテーマである。

ジャスティンは未だに高い人気を誇っているが、カナダの有権者は気まぐれで、長期的に特定政党を支持する場合が限られる点を、氏は懸念している。1968年選挙で大勝した父ピエール・エリオット・トルドーも、4年後の選挙では敗北寸前となり、NDPの非公式の協力を得て初めて政権運営ができたという。息子の未来も、誰にも予測することなどできないのだ。それはおそらく政治学者ではなく占い師の仕事であろう。

招聘担当者として報告の司会をさせていただいたが、私自身の現代政治に関する理解は限定的であり、個人的にも学んだことが多かった。昨年の選挙を振り返り、新政権の課題を確認する上で意義深い基調報告であった。徐々に様々な綻びが見え始めて、「もはや無傷（unblemished）ではない」（『ナショナル・ポスト』紙2016年11月24日）ともいわれるトルドー政権だが、その「感情的な知性」で難局を乗り越えていけるのか、スティーヴンソン氏が指摘した諸問題を含め、今後に注目していきたい。　　（大会企画委員長・麗澤大学）

＊

セッションⅡ「カナダの政治思想」

（第一日目午後）

岡田 健太郎

大会一日目、午後のセッションⅡ「カナダの政治思想」は、**梅川佳子**会員（名古屋大学）と**石川涼子**会員（立命館大学）による報告であった。お二人とも政治思想を専門とする気鋭の政治学者であり、カナダの政治思想についてチャールズ・テイラーやピエール・トルドーに触れつつ報告がなされた。このセッションの直前には、スティーヴンソン教授による基調報告**「カナダ政治の現状とトルドー新政権」**と題する講演がなされたこともあり、その余韻が残るなかでの報告となった。以下、政治思想を専門としない筆者の理解の及ぶ限りでお二人の議論をまとめる。

梅川会員による**「カナダにおけるデモクラシーと連邦制　－P・トルドーとC・テイラー」**と題した報告は、両者の政治哲学を比較することを目的としつつ、その共通性と差異について考察したものとなった。

トルドーとテイラーがもともと友人関係にあったことは知られているが、二人を分かつことになった最大の理由は、ケベックナショナリズムへの見解の違いであるとする。そのことを前提としたうえで、梅川会員はラムゼー・クックらの議論を基礎としつつ、①聖職者主義と個人主義、②デモクラシーと政治的リーダーシップ、③連邦制という三つの論点を提示し両者の政治的な立場の違いについて報告を行った。

まず①聖職者主義と個人主義について。梅川会員は、カトリック教会における聖職者と一般信徒の関係についてのトルドーとテイラーのとらえ方の違いから敷衍する形で、両者のデモクラシー観の違いを明らかにしようとした。トルドーにとっては、限定的範囲で聖職者と一般信徒とのハイラーキーな関係は残り、それが政治の場面においても類推適用されるものとなる。つまり、政治的エリーティズムのようなものが民主主義において残存する。これに対してテイラーにとっては、一般信徒による平等な信仰集団こそが重要であり、なによりも信徒（政治の場面においては、市民、ということになるだろうか）の自発的な思考が重視されることになる。このようなスタンスからは、受け身な顧客ではなく、平凡な一般的な市民による自立した個人主義を基礎としたデモクラシー観が導き出されることになる。

このような両者の違いを踏まえたうえで、今度は②デモクラシーと政治的リーダーシップという観点から両者のデモクラシー観の違いに切り込んでいく。上記の議論から予想される通り、トルドーが参加デモクラシーに対して限定的、あるいはもっと言えば否定的な立場を貫いたのに対して、テイラーは政治参加を市民の「心の習慣」ととらえ、市民が参加するために切磋琢磨することで、人々の私的なものを超えたlargerなものへと連なっていくとした。梅川会員によれば、結論ではなく、参加や対話そのものに意味を見出すのが、テイラーのデモクラシー観ということになる。

次に、石川会員による**「合理的配慮と正義：文化間コンフリクトへの熟議アプローチの考察」**と題した報告は、ブシャール・テイラー委員会報告書が提示したケベック州における多文化主義の構想について、いくつかの視点を踏まえつつ考察を行うものとなった。

本報告では、マイノリティ文化集団における女性ー二重な意味でマイノリティであるということになるーの権利を、受け入れる側の社会がどのようなかたちで実現できるのか、という、石川会員にとっての大きな問いかけをまず示した。マイノリティ集団の女性は、単純に自らが属する文化から解放されたいというわけではなく、自分たちの文化と両立するかたちで自らの権利を実現したいと考えていることが多く、その場合どのような対応が可能となるのかが問われることとなる。この問いへのリアクションとして、文化相対主義、リベラルフェミニズム、熟議アプローチの三つの立場からのリアクション（とそれらへの批判）が存在することを提示したうえで、石川会員は熟議アプローチ、すなわち対話や話し合いを重視しつつ物事を解決していこうとする考え方に一定のアドバンテージがあるとした。そのうえで、ブシャール・テイラー委員会報告書を熟議アプローチの立場をとるものと位置づけ、上記のマイノリティ集団における女性の権利に関する問題にとっても示唆がえられるとした。

石川会員によれば、報告書で提示されたケベックにおける多文化主義の構想は、①合理的配慮（文化集団への特別な措置）、②開かれたライシテ（交渉と妥協）、③インターカルチュラリズム（参加を重視する自由民主主義）の三つの柱から構成される。報告書で提示されたインターカルチュラリズムを重視する多文化主義は、フランス語を軸とした多文化主義であり、また討議と参加を重視する点でこれまでのカナダの多文化主義とは異なるものであるとされる。そしてこのようなアプローチを採用することによって、冒頭でも示されたマイノリティ集団における女性の権利の問題に関連して、参加と交渉のスペースを提供することになるというのが本報告の結論であった。

筆者自身は、カナダの選挙制度改革における討議デモクラシーの実践や制度設計に興味をもってきたこともあり、討議・熟議について思想的な系譜をそれぞれ提示したお二人の報告は非常に興味をそそられた。質問が出ないときに備えていくつか質問も用意していたのだが杞憂に終わった。ベテランのみならず若手からの質問もあり、報告者との間で活発なやりとりがあった。つたない司会にもかかわらず、熟議的な空間があったのではないかとも思ったりしている。

（司会・愛知大学）

＊

セッションⅢ「自由論題Ⅱ」（第二日午前）

水戸 考道

このセッションでは2つの興味深い報告があった。まず当学会副会長・今年度の年次研究大会の実行委員長でもある**佐藤信行**会員による**「近時のカナダ市民権制度の変動：市民剥奪と重国籍」**という研究報告であった。この焦点は 2016 年の夏に庶民院を通過し、10 月 27 日よりカナダの上院で審議再会予定となっていたカナダ市民権法改正案（C－6法案）と 2014 年法とを比較することによって、市民権（国籍）剥奪という制度とその問題点を検討することであった。

同報告によるとC－6法案は、1985 年に制定されたカナダ市民権法を前スティーブン・ハーパー保守党政権が 2014 年に「カナダ市民権強化法」（C-24 法案）として修正したものをとりわけ下記の2項目関して再度改正するというものである。

その一つは市民権取得を難しくしたＣ－24 法案を改正し取り易くすることである。すなわち永住権獲得後の居住期間や学生ビザなどで、入国後の滞在日数も換算に入れることが出来るようにするなど、審査条件を大幅に緩和することである。

もう一つの争点は、ハーパー前政権がＣ－24 法案にて導入した市民権を取得した移民に対するカナダ市民権剥奪制度の撤廃である。同保守政権は、カナダの市民権を与えた市民がテロ行動など重犯罪を犯した場合などある条件を満たせば、一度取得したカナダの国籍もカナダ市民権移民大臣が剥奪できるようにした。

このような条項は、カナダ以外のパスポートを所持する国民だけが市民権を剥奪される可能性を残している。同じカナダ国民の中に、セカンド・クラス市民とそうでない市民を出現させるということで、人権憲章の保障する法の前の平等を侵害するものである。

さらにはカナダ市民権移民大臣による剥奪は行政処分であり、剥奪される側が不服申し立てを行おうとしても司法的救済も含め、その手段がほとんど皆無であることが問題であると指摘されてきたという。この2点に関しては、カナダ弁護士協会が問題視し、改正を提議してきた。興味深いことは、戦中、財産を没収され、強制移動・収容させられた日系人の団体である全カナダ日系人協会は後者の救済手続きがないことを主な理由として反対したということであった。さらに、佐藤会員の報告は非常に体系的かつ明快で法律を専門としない私を始め多くの学会員を虜にしてしまった。多くの質問が出て時間オーバーをしてしまったが、同報告によってこの法律改正がカナダのみならず他の国にとっても、基本的人権や政府と市民との関係を考える上で、非常に重大な基本的問題が提供されたと理解している。報告者に深く感謝したい。

このセッションの後半は、クィーンズ大学のビジネス・スクールの准教授で 2016 年秋学期の関西学院大学のカナダ研究客員教授である Jean-Baptiste Litrico 氏による“The Quebec collective kitchens movement: Balancing inclusiveness and distinctiveness”という題の報告である。同氏は組織学の専門家であり、そのような Discipline がどのようにカナダ研究に寄与するのか専門外の私は楽しみにしていた。まずこの題にあるケベックで始まった Collective Kitchens（集合台所）とは何物なのか。これは、市民がだれかの家、あるいはその他のところで自主的に作った共同で料理を作る会のことである。これは 1985 年にモントリオールで3人の女性がスタートした。それがなぜ重要かというと、ホームレスの人たちに食事を無料で提供しているスープ・キッチンでは恵まれた市民がそうではない人々に奉仕をしているとか、あるいは国の福祉政策の延長として施策をしているという面が強く、その恩恵を受けるものは自尊心が傷つくこともある。

これに対して集合台所では、貧しいながらも母子家庭で子供たちに家庭料理を毎日作ったりするのが難しい母親たちが週末などに料理の材料を持ち寄ってどこかに集まり、共同でその後何週も食べられるような沢山の料理をした後、自宅に持ち帰る。参加者は、国から助成金を受ける訳でもなく自主的な市民グループであるために、プライドを持って人生を歩んでゆくことが出来るという。また食費や料理の時間を節約するとともに、

バランスのとれた栄養価の高い家庭料理ができるのみならず、楽しくお話をしながら共同作業をすることにより、同様な境遇にある人々を励まし合う重要な場と機会を提供しているという。

そのような利点があるため、その後今日に至るまで、これは「集合台所運動」として展開されてきており、1990年にはその母体組織も出来上がった。当初は、同じような社会的経済的境遇の人々の集団であったり、あるいは同じような民族や移民の集まりであったりしていた。しかし、近年は菜食主義者の集団であったり、あるいは糖尿病の人々のグループであったり、食道楽者たちの集団であったり様々な分野において広がり続けており、最近はケベック集合台所協会の会員は1500の団体を超えているという。

同氏は、組織学の視野から様々な集団を母体とするこの傘組織が、いかに多様な目的や構成員を包括しながら発展してきたのか実態調査、年次総会の議事録分析、マスメディアの記事の分析そして面接などの手法を用いて、明らかにした。カナダ社会内でいかに、そしてなぜこのようなコミュミティー組織がケベックの人々の間で重宝され、発達してきたのか、非常に体系的にそして緻密に研究されている報告を聴き、多いに刺激をうけた。

（司会・関西学院大学）

＊

セッションⅣ「日本のカナダ文学研究」（第二日午前）

室　淳子

セッションⅣは、日本のカナダ文学研究に関するセッションで、2つの報告が行われた。その趣旨は、日本のカナダ文学研究の歴史を振り返り、日本カナダ学会（JACS）においても大きな活躍をされた故**藤本陽子**氏（2011年5月ご逝去）の貢献とその研究の意義を再評価するものであった。

第1報告は、日本カナダ文学会の名誉会長・顧問である**堤稔子**会員による**「日本のカナダ文学研究」**である。日本のカナダ文学研究に草創期より携わってきた堤会員ならではの豊富な知識により、カナダ文学に関する研究書や論文等の詳細な情報とともに、日本のカナダ文学研究の歩みが報告された。日本のカナダ文学研究は、JACSの二代目会長並びに日本カナダ文学会の初代会長であった故平野敬一氏を筆頭に、JACSの活動の一部として1970年代後半に始まり、1982年には日本カナダ文学会が創設され、1986年には紀要『カナダ文学研究』が発刊される。堤会員は、1970年代後半の草創期から1980年代を課題探究の時期と位置づけ、「ナショナル・アイデンティティ」、「カナダ的想像力」、「駐屯地精神」、「サヴァイヴァル」といった概念をキーワードに、カナダとはどんな国か、英文学や米文学と比べてカナダ文学にはどんな特徴があるかを読み取ることが試みられた時期だとする。1980年代には、多文化社会カナダへの関心が芽生え、先住民や日系カナダ人、マイノリティ作家への文学の関心が徐々に高まると同時に、児童文学や短編小説等を含め、カナダ文学の研究テーマが多岐にわたっていく。そして、1990年代以降は、マーガレット・アトウッドの研究とともに、フランス系カナダ、フェミニズム批評、ポストコロニアル批評と、研究のテーマや切り口の多様化が見られる。堤会員は、故平野氏の言葉を引き、カナダ文学自体が大きく変容し、ローカルなカナダ的視点から「脱カナダ的」な視点への切り替えが必要となっていったこと、また日本のカナダ文学研究が啓蒙・普及から水準の向上が望まれる段階へと移行していったことを説明した。その中で先頭となって新しい視点を切り開き続けたのが故藤本氏であったことにも言及した。

第2報告は、**馬場広信**会員による**「藤本陽子の仕事：『駐屯地精神』『サヴァイヴァル』以降の英語圏カナダ文学」**である。馬場会員は博士号取得にあたり、故藤本氏の指導を直接受けたカナダ英語圏文化を専門にする唯一の教え子であり、現在、故藤本氏の遺稿集（藤本陽子著『新カナダ英語文学案内（仮題）』2017年初春彩流社より刊行予定）を取りまとめている最中である。本セッションでは、故藤本氏が『日本カナダ学会関東地区ニューズレター』第1号（1993）に寄せた「マイノリティ文学からポストコロニアル文学へ」（pp. 6–7;『新カナダ英語文学案内（仮題）』「序文に代えて」として収録予定）

を取り上げ、この小論を境に変遷した故藤本氏の研究姿勢を形作る思想がそこに多分に含まれていることを明かした。故藤本氏は、カナダ文学をポストコロニアルの文学という大きな視点から論じる必要があることを小論の冒頭に述べている。故藤本氏は、カナダの文学理論家リンダ・ハッチョンの影響を受け、ハッチョンがカナダのポストモダニズム文学の先駆けと捉えたレナード・コーエンの『美しき敗者たち』(1966) 以降の作品のみを研究の対象とし、ノースロップ・フライが 1950 年代までの文学に見出した「駐屯地精神」や、マーガレット・アトウッドの語る「サヴァイヴァル」概念とはまた異なる新たな視点でカナダ文学を捉えようとした。故藤本氏は、カナダのいわゆるエスニック・マイノリティに属する作家たちに注目するが、平面的な中心対周縁の図式がそこにもはや描けないこと、すなわちマイノリティ＝周縁とは言い切れない状況がいくつも生み出され、マイノリティの定義そのもの、平面的な世界観そのものの修正がせまられていることに注意を向ける。いわば特権的な立場に置かれた作家たちに対する欧米中心主義への迎合という批判の声も上がる中、故藤本氏は、作家たち自身の人種、民族、言語、教育、職業、移住先など、あらゆるものが複雑なポストコロニアル状況を体現しており、そこから逃れられないことを指摘する。批評する側も、同じ前提に立たざるをえないと述べるのだ。「真正性」の要求に対するハイブリディティの概念はポストコロニアリズムの議論に欠かせないが、エスニシティやナショナルなものに対する「真正性」に懐疑の目を向ける場として、カナダ（カナダ文学）とは何かと問われ続けるカナダ（カナダ文学）の弱みそのものに故藤本氏が可能性を見出していたという馬場会員の指摘が興味深かった。研究の対象としてカナダにこだわり続け、エドワード・サイードにも似た教育者・研究者としての姿勢を取り続けた故藤本氏の姿にも改めて魅かれる思いがした。

私個人の話で恐縮だが、大学を出て大学院に進む時期に盛んに読み求めたのが、堤会員の報告による日本におけるカナダ文学の研究書の数々であった。その後にポストコロニアリズムを学び、北米先住民文学やカナダ文学との節合を探し求めていた時期に大きな指針となったのが、複数の学会で発表を重ねる故藤本氏の姿であった。マイケル・オンダーチェやアニタ・ラウ・バダミ、シャイム・セルヴァデュレイ等の作家たちに直接会い、講演を聞く貴重な機会を提供してくれたのもやはり故藤本氏であった。このように、先に歩んだ研究者たちの功績が、研究者としての道を模索していた私自身にとって大きな力となったのは確かだ。堤会員が編集の労を重ね、今年 8 月に翻訳出版されたばかりの『ケンブリッジ版カナダ文学史』（コーラル・アン・ハウエルズ／エヴァ＝マリー・クローラー編、堤稔子・大矢タカヤス・佐藤アヤ子日本語版監修、日本カナダ文学会翻訳『ケンブリッジ版カナダ文学史』彩流社 2016 年）は、入植期から現代に至るまでのカナダ文学を網羅する。故藤本氏が遺した論文は、そのひとつひとつが質量ともに濃厚で力強く、説得力のある精緻な論考に改めて感服させられる。堤会員が述べたように、カナダ政府自体が文化政策を転換させ、国内において文学研究そのものが下火になっている中で、日本のカナダ文学研究もともすれば声をひそめがちだが、姿勢を正し、研究を継続させていく意義と責務を感じたセッションであった。

（司会・名古屋外国語大学）

＊

シンポジウム「カナダ連邦制とナショナル・ユニティ」（第二日午後）

丹羽　卓

大会の掉尾を飾ったシンポジウムは、基調報告者でもある**ガース・スティーヴンソン**教授、**城戸英樹**会員および**鈴木健司**会員の３名と討論者の**スティール若希**会員で行われた。なお、プログラムではスティーヴンソン教授の報告が最後の予定だったが、3名の報告内容を踏まえて企画委員長と司会者が事前に相談した結果、概説的内容のスティーヴンソン教授の報告を冒頭に置き、続いて個別的内容を扱う城戸会員と鈴木会員という形に順序を変更した。それによって、

シンポジウム全体が分かりやすいものになったと思っている。また、討論者を務めたスティール会員の活躍で、全体が有機的連関を持ったものとなり、フロアからも活発な質疑がなされ、非常に充実したシンポジウムとなった。次に具体的に各報告と討論者のコメントを見て行きたい。

スティーヴンソン教授の報告“The evolution of Canadian federalism and some recent developments”は、1867年の連邦形成に遡ってカナダの連邦制の問題を大局的に述べたもので、特に、連邦と州の権限領域が定められていても、現実の実践において両者はかなりの程度重複することに注目し、それらがどのような問題を生み、カナダがどうやってそれを解決しようとしてきたかについて論じる内容だった。連邦形成以降の重大な対立について時代順に説明があった後、4つの対立の理由が指摘された。第1の理由は、政党の問題。連邦と州の政党は相互に独立した組織であり、名称が類似しているからといって協調的とは限らない。あるいは、ケベック党のようにその独自性のゆえに連邦の政権政党と協調しない場合もある。第2の理由は利害対立。州のほとんどが独自の地域経済を持っているため、連邦と州の間、あるいは州間で利害が対立することがある。経済以外の対立要因もあり、たとえばケベックのナショナリズムゆえに、ケベックで政権維持するためには、連邦政府に従属的ではいられないと指摘。第3の理由は財政にかかわるもの。税をどう徴収し、どの領域でどのように使用するかは、しばしば政府間の対立の原因になる。第4の理由は憲法問題。かつてケベックの位置付けに関することで激しい対立があったし、現在の課題としては上院にかかわるものがある。

こうした対立を解消するための組織として各州首相と連邦首相が集まる首相会議があるが、この開催頻度は時代により大きく変化している。その会議は憲法問題や財政問題を扱うのがほとんどで、特に憲法交渉の時頻繁に開催されたが、その失敗の結果、21世紀に入ると開催頻度が著しく低下した。それにはハーパー首相（当時）の、連邦は州にあまり介入せず、連邦の課題に取り組むべきだという考え方の影響もある。現在は連邦と州の対立は弱まっているが、トルドー政権が州の権限領域への介入姿勢を強めれば、再度緊張関係が高まる可能性もある。連邦と州がかかわる懸案事項も多く、トルドー政権は特に保守党政権の州の協力を取り付けるのに苦労するのではないかという予想で、この報告は締めくくられた。

第2報告者の城戸英樹会員の報告**「政党を通じた連邦・州関係―日本との比較から」**では、スティーヴンソン教授の報告でも触れられた連邦と州での政党組織のずれという問題が取り上げられた。カナダでは政党組織が連邦と州で多くの場合分離されているという確認がなされた後、連邦と州が敵対的関係にあるとき起こる問題として財政移転改革（前の報告での第3の理由にあたる）を例に取り、その決定の政治過程が説明され、日本とどのように違うかが明らかにされた。問題は、なぜ維持コストのかかる政党組織を維持するのかという点にあり、3つの理由が指摘された。第1がカナダ独特の求心的ではない連邦制。第2がケベックという独自の性格を備えた州の存在。第3が連邦政党と州政党の政策ポジションの相違。最後に今後の研究課題として、連邦と州の関係が協調的な時期と対立した時期の比較と、政党組織が分断されている州とそうでない州の比較とが挙げられた。

第3報告者の鈴木健司会員の報告は、**「クラリティ法とカナダ連邦制–Quebexitの条件–」**と題し、2000年6月29日にカナダ議会で制定されたクラリティ法を手掛かりに、ケベックの分離を巡る近年の政治動向について論じたものだった。特に、それに先立つカナダ最高裁への照会への返答で示された「明確な多数派」とは何かに焦点があてられた。クラリティ法には返答そのままの文言が繰り返されているが、2000年12月7日にケベック議会で可決された第99号法では、「ケベック人は事実上も法律上

も自決権を有する」とあり、「住民投票では過半数の賛成を得たオプションが採択される」となっている。本報告は、この二つの議会の対立を巡ってNDPの動向に注目をした。NDPは2005年のシェルブルック宣言でケベックがネイション（つまりカナダがマルチナショナル）であり、自治権があることを認めた。その結果ケベックでの支持が拡大し、カナダ議会で野党第1党になり、それが2006年11月22日のケベック・ネイション動議可決へと繋がった。現在も「明確な多数とは何か」についての全体的合意はなく、それは2015年のカナダ総選挙での争点でもあった。現在マルチナショナル連邦制への関心が高まり、新たな認識に基づいて新たな連邦制の形が模索されている。その際、クラリティ法はネイションと連邦の問題に関する議論の軸として新たな存在意義を持つだろうとの認識が示された。

討論者のスティール若希会員は、以上3つの報告を踏まえて、次の問いを立てた。（1）各州の民主的自治権とケベックというマイノリティ・ネイションの自治権をどのように定義するのか。（2）カナダはケベックをカナダのマイノリティ・ネイションと認めたが、マイノリティ・ネイションが国から離脱する民主的条件は、ある国がEUから離脱するのと同じか。ジャスティン・トルドー首相は、スコットランドがEU残留を望んでもイギリス全体として離脱するのを正当としたが、もしスコットランド人がEUでのほうがマイノリティ・ネイションとして守られるのだとしてもトルドー首相はBrexitを正当化するのか。そもそも、トルドー首相はどのような民主哲学を持っているのか。

全体として、カナダ連邦制の制度上の問題と政治的な問題がどのようなものかが明らかになった意義深いシンポジウムであったと言えよう。最後にスティーヴンソン教授のために日本語での発表内容を小声で英語に通訳するという労を取ってくださった**石川涼子**会員と**高野麻衣子**会員、また、質疑・討論の際に通訳にあたってくださったスティール若希会員にも感謝したい。

（司会・金城学院大学）

＊　＊　＊

＜追悼・富田虎男名誉会員＞

富田虎男先生を偲んで

木野 淳子

2016年6月11日、昨年来、御闘病中であった**富田虎男**先生（立教大学名誉教授、本学会名誉会員）が、享年87歳にて他界されました。

富田先生は、日本におけるアメリカ先住民史研究のパイオニアとして、先住民史関係の執筆、編纂を数多くされるとともに、ライフワークとして終生取り組まれた、日加交流のシンボル的存在、日本初の英語教師で、ハドソン湾会社の幹部のスコットランド人を父に、チヌーク族族長の娘を母に持つメイティのラナルド・マクドナルドの本格的な研究をされたことで広く知られております。

富田先生は、常々「先住民には国境は関係ない」とおっしゃり、先生の「北米史」のゼミには、アメリカ合衆国に限らず、カナダやメキシコに関心を持つ学生も集まりました。先生は、その温かいお人柄からも、少しふっくらとした風貌からも（富田先生、すみません!!）、「仏の富田」と呼ばれ多くの学生から慕われておりました。今も記憶に強く残っているのが、大学一年時の史学科での講義です。富田先生は、それまでの政治史を中心とする「上からのアメリカ史」ではなく、先住民や黒人など被抑圧者の視点での「下からのアメリカ史」を提示されたのです。その訥々とした話し方から、鮮烈な印象というより、後からじわじわと効いてくる、そんな講義でした。

また、本学会名誉会員の**大原祐子**先生や、後には**飯野正子**先生も講師として迎えてくださり、学生の視野を広げ、カナダ史を学ぶ機会も下さいました。私が卒論のテーマに「ケベック法」を考えていた時、富田先生はアメリカ史以外のテーマでは承知されないかもしれないと内心案じていたのですが、それは全くの杞憂で、自分が最もやりたいテーマに取り組むよう言ってくださいました。私にとって、大原先生が初めてカナダ史を教えてくださった恩師であるなら、

富田先生はカナダ史研究に進むことを可能にしてくださった恩師なのです。

カナダ学会とのかかわりということでは、富田先生が立教大学に勤めはじめられた頃、立教の大学院生でいらしたのが大原先生で、その後、日本におけるカナダ史研究の先駆者となられた大原先生に誘われ、立ち上げて間もない「日本カナダ学会」に入会されたと、伺ったことがあります。「まあ、私は（カナダ学会の）応援団のようなものだ」とおっしゃっておられましたが、私が知る限りでは、カナダ学会の監事、選挙管理委員などのお役目や、年次大会での司会役、あるいはカナダ政府の奨学金授与者の選考役などを引き受けられ、揺籃期の学会を支える一端を担われていました。

しかし、富田先生が、学会の行く末について、大きな懸念を持たれていたことがあります。1990年頃と記憶していますが、当時は、ご承知の通り、カナダ政府からの助成金が（レートの関係もあり）潤沢にありました。富田先生は、学会の運営が、その助成金に大きく依存し過ぎているのではないか、そのことが引いては学問の自由の足枷にならないか、そのことを大変案じておられました。当時のカナダ政府からは、助成金の使い方について特段の注文はなかったと思いますが、後年、ハーパー政権によって研究分野が指定される形での助成が出された時、「富田先生が案じられていたのはこのことか」とひそかに思いました。昨年お見舞いに伺った折にも、先生はまるで学会への遺言のように、これだけが気がかりだと再度おっしゃられました。そこで、「今は、かつてのようなカナダ政府からの助成金がない中、学会の諸先生方の知力を結集して、カナダ研究、カナダ学会を盛り上げています」と申しましたら、大変安堵されていました。

富田先生は、先生が対象とされた先住民についても、常に客観的、批判的に向き合われ、また、ご自分にも大変厳しく、ご自身の研究でも間違いが見つかると直ちにそれを訂正されました。2012年に復刻版が出された『マクドナルド「日本回想記」―インディアンの見た幕末の日本〔再訂版〕』（刀水書房）のあとがきでも、それ以前のご自身の解釈や記述に対し、その後の研究成果に基づく訂正や補足を加えられています。

今年の5月末、最後に富田先生のお見舞いに伺った時、先生はご自身が編集される予定であったマクドナルドの伝記の構想を、同じく弟子で先住民史研究者の佐藤円氏（大妻女子大学）と私に話してくださいました。編集を引き継いでくださる方のために、それを書きとめていた佐藤氏の横で、私は何とか先生のお言葉を理解しようと、先生がお持ちの『マクドナルド「日本回想記」』のページをめくっていました。そこで見つけたのは、先生が自らその本に入れた修正の赤、でした。最後まで、研究者としての真摯な姿勢を見せてくださった富田先生は、また、教育者としての一生をも全うされたのです。　（東京外国語大学）

＊

＜追悼・ラムジー・クック先生＞

Professor Cook's Memorial Service

飯野 正子

JACSにとって想い出深いラムゼー・クック先生が本年7月に亡くなられた直後、奥様（Dr. Eleanor Cook）からお電話をいただき、JACSのみなさんにも伝えてほしいとのことで、「弔辞」を書きました（JACSホームページ「弔意: Ramsay Cook 先生ご逝去のお知らせを受けて」(http://jacs.jp/news/07/21/1977/)）。その後、10月にトロントでMemorial Serviceを執り行うので、参加してスピーチをしてほしいとのご連絡を奥様からいただきました。残念ながら予定が調整できず、参加が叶わない旨をお伝えしたところ、スピーチを送ってほしいとのこと。結局、以下のスピーチを、トロント在住の友人に代読してもらうことになりました。Memorial Serviceでスピーチをしたのは、6人のみ――クックご夫妻のお子様お二人、クック先生の後継者とされている教授お

二人、マーガレット・アトウッド、そして私。大変光栄なことでした。クック先生が日本を、そしてJACSのことを、いかに大切に思っていてくださったかを、奥様の言葉からも、改めて感じた次第です。

In the morning, on July 18, the telephone rang. It was Eleanor. Hearing the sad news she conveyed to me, I was speechless. Tears ran down my cheeks. It was difficult to believe it, as I had received an e-mail message from Professor Cook less than a month earlier. His message, responding to mine telling him my husband, Nobu, and I would like to visit him and Eleanor in Toronto, says: "It is very good news that you plan to visit Toronto this summer. We expect to be in Toronto most of the summer after about the middle of July. When your plans are settled please let us know. We really are anxious to see you again." Of course Nobu and I were anxious to visit with Professor Cook and Eleanor in July.

Professor Cook has been a great mentor for all the members of JACS (Japanese Association for Canadian Studies). (This organization was established in 1977 by scholars who were interested in learning about Canada. I became a member in 1978 and was president between April 1996 and March 2001.) Professor Cook's long association with JACS, which we all treasure, started in 1982, when he was invited to be the keynote speaker at the annual Conference of JACS, which was held at Yamagata University in northern Japan. Of course all the members of JACS knew that he was a distinguished scholar in the field of Canadian studies, but many had not met him till then. At the Conference we were all charmed by him and his great sense of humour, and we learned a great deal from him.

After that we often asked him to come to Japan to give talks. We were fortunate enough to have him at several more JACS Conferences, where he spoke about French Canadian nationalism, the Canadian constitutional debates, and multiculturalism. We learned a great deal from his talks, both formal and informal, and many informal conversations with him. He was also generous enough to contribute his comments and essays to our journals and newsletters on some special occasions. He kindly did this to encourage us Canadianists in Japan (this is what we often call ourselves!). He helped us in many ways in order to develop, or, to level up, Canadian studies in Japan.

He emphasized the strength of Canadian studies in Japan, which came from the enthusiasm of the Canadianists in Japan who studied a wide selection of topics related to Canada. Once he told me that he often found himself thinking about Canada in different ways in response to very original questions raised by us. Canada looked different from the outside, and that explains the importance of Canadian studies in Japan and in other foreign countries. More and more an international and comparative perspective is essential for a full understanding of national histories and cultures. And in order to show the world what we in Japan have accomplished, he strongly suggested that we should send out our messages as well as our research findings. His contribution to Japan was

acknowledged when he was awarded the title Distinguished Foreign Visitor by the Ministry of Foreign Affairs of Japan in 1988. And, in 1994, the Order of the Sacred Treasure was bestowed on him by Japan.

I could give you many, many episodes which show the sort of things we learned from him. But here I would like to tell you just one. In 2001, as president of JACS, I had the honour of being awarded the Governor General's International Award for Canadian Studies. An award-giving ceremony on a grand scale was to be held in Vancouver, with many distinguished guests. I was to be there, but there was nobody accompanying me. I was alone. Knowing that, Professor Cook flew from Toronto to Vancouver on the day. At the ceremony he accompanied me in a long parade with a bagpiper at the head. I was greatly honoured. Then, after this grand ceremony I learned that that day was the wedding anniversary of the Cooks! I felt badly about his being away from Eleanor on their special day. He told me, in a way to console me, that they had already celebrated it the night before he flew to Vancouver. He considered that the celebration in Vancouver was very important for JACS, as it was the occasion when we, the Canadianists in Japan, could show the world that we had reached a certain academic level. I was deeply moved by his warm consideration and encouragement for JACS.

Of course what we learned from him is not limited to Canadian studies. His view of the world and his warmth towards everybody influenced us. And I was very impressed by his attitudes supporting these views. His travels to Japan gradually came to be devoted not only to lecturing. He was charmed by the beauty of Kyoto. He tried to visit Kyoto every time he was in Japan. He liked to take the famous temple walk, and he especially enjoyed visiting Ryoanji Temple with its beautiful sand garden. He liked all forms of Japanese theatre: ancient Noh theatre, Bunraku puppet theatre, and Kabuki. He had a profound knowledge of them. I always felt he knew more about them than I did. He was very pleased when he was able to see performances of several actors who had attained the status of National Living Treasures.

He loved other arts as well. He went with Eleanor, Margaret Atwood, Greame Gibson, Nobu, and I to visit Mashiko to see the work of Shoji Hamada, one of the world's greatest potters. Professor Cook certainly appreciated Hamada's kilns and his priceless pots there. He was also a great birdwatcher. I clearly remember how much he enjoyed one of the birdwatching trips that was arranged by a JACS member living in Hokkaido. He went to the famous Crane Park in Hokkaido, with its special sanctuary for the birds. When he returned he demonstrated for me how the cranes danced.

He told me that whenever he came to Japan he learned something new. He came to Japan to teach us. And yet he learned something here at the same time. This is the essence of international relations, I think. We in different countries learn from each other. Learning always goes both ways. We learn together.

Professor Cook, all your friends in Japan are deeply saddened by the fact that we cannot listen to your talks, discuss things with you, learn from you, or laugh with you, anymore. We certainly miss you. But we promise we will not forget what we have learned from you. We will follow your path to help others by learning together. We are forever grateful to you.

（日本カナダ学会顧問、元会長）

＊　＊　＊

(((事務局より)))

◆『カナダ研究年報』第 37 号（2017 年 9 月発行予定）の公募要項

（１）未発表の完全原稿のみ（採否の決定はレフリー制による）。**（２）原稿の種類**：「論文」（和文 400 字× 50 枚相当以内；英仏文 A4 判ダブルスペース 25 枚以内）；「研究ノート」（和文 400 字× 20 枚相当以内；英仏文 A4 判ダブルスペース 10 枚以内）；いずれも横書き、註・図版等含む。**（３）締切：2017 年 1 月末日【※第 32 号より、応募締切日が年 2 回から年 1 回に変更されました】。（４）執筆要項請求先・原稿送付先**：〒 305-8550　茨城県つくば市春日 1-2　筑波大学図書館情報メディア系　溝上智恵子（80 円切手貼付・あて先明記の返信用定型封筒を同封のこと）。

◆第 30 回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目**的として、優れた研究論文を募集します**‥‥**(1) 応募要件**：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。**(2) 応募資格**：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において**次のいずれかに該当する者、**（a）大学院に在学している者、（b）大学院を修了又は退学してから 5 年未満の者、（c）満 40 歳未満の者。**(3) 原稿枚数**：邦文は横書きで 400 字× 80 枚相当を上限とする（含・図表 / 脚注）。A4 判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は 15,000 語以内（含・図表 / 脚注）＝ A4 判ダブルスペース。いずれの場合も 1 論文につき、コピー 2 部（正副合計 3 部）を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先（郵便及び電子メール）をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。**(4) 論文の推薦**：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会役員が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。**(5) 締切**:2017 年 5 月 31 日（必着）。**(6) 送付先**：〒 658-0032　兵庫県神戸市東灘区向洋町中 9-1-6　神戸国際大学経済学部下村雄紀研究室内　日本カナダ学会事務局宛（「JACS 研究奨励賞応募論文」と朱筆）。**(7) 賞・賞金・特典**：最優秀論文賞 1 名に正賞および副賞（5 万円）。優秀論文賞（佳作）2 ～ 3 名に正賞および副賞（2 万円）。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。**(8) 発表および授賞式**：2017 年 9 月、国立民族学博物館における第 42 回年次研究大会にて。**(9) 問い合わせ**：電子メールまたは FAX にて事務局まで。

◆会費納入について（お願い）

現在会費の納入を受け付けております。前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去 3 年分（当該年度を含まず）の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うことになりますのでご注意下さい。**一般会員：7,000 円・学生会員：3,000 円**（学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと）。**郵便振替口座**：00150-2-151600。**加入者名**：日本カナダ学会。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は 7 月です）。ご協力願います。な

第１回日本カナダ学会賞授賞者報告

学会賞委員長　池上 岳彦

日本カナダ学会賞は、日本におけるカナダ研究の優れた成果を顕彰し、カナダ研究の発展に資するために創設され、本年度が最初の授賞となりました。今回は 2014 ～ 2015 年の２年間に刊行された書籍を対象として、今年３月発行の『ニューズレター』第 103 号において募集を告知しました。合わせて４月上旬の学会費納入要請の通知に募集のお知らせを同封して周知を徹底しました。その結果、自薦・他薦を含めて複数の応募がありました。「日本カナダ学会賞に関する規則」第４条第２項に基づいて、私（池上）は応募作品の研究分野を勘案して、**佐藤信行**会員及び**田中俊弘**会員を学会賞委員に任命し、私を含めて３名で審査を行いました。委員会はさらに複数の審査委員を委嘱して選考を進めました。
応募作品はいずれもカナダ研究の発展に貢献する力作でしたが、委員会における慎重な選考及び理事会の審議を経て、第１回日本カナダ学会賞の授賞作品は、

細川道久会員及びその作品
『カナダの自立と北大西洋世界 ― 英米関係と民族問題』（刀水書房、2014 年 1 月 30 日発行）

に決定しました。

細川会員の作品（以下、本書）は、ジョン・ブレブナーの「北大西洋三角形」の枠組みを紹介するところから始まります。そのうえで、細川氏は英米加三国の相互作用を検討する姿勢が重要だとして、カナダの事例を、北大西洋世界の歴史的動静及びより広い歴史研究の文脈に位置づけることを目指しています。

具体的には、連邦結成期前から第一次世界大戦期までの時期を中心に、カナダの自立＝脱ドミニオン化やイギリス帝国の再編、アメリカ圏への包摂という過程を国内のフランス系の動向にも留意しながら検討することによって、内（民族）と外（英米）からカナダのネイション・ビルディングのあり方を問う分析視角が、本書の特徴です。とくに、第二章において改革派の観点から連邦結成に関する考察が行われていますが、連邦結成の展開を英米の影響すなわち外因から説明する従来の視点に対して、カナダ内部の政党、派閥間の論争及び連携に注目する内因重視の視点を提示したことは、重要な功績です。

本書は切り口が明確な研究書であり、それぞれの章において、先行研究を紹介して、それらに欠けている視角や修正すべき点を明示したうえで論を進め、章末でその要点を提示する形式をとっています。これは読み手に論旨を理解させるうえで優れており、本書は細川会員の歴史アプローチを明確に示した作品といえます。他方で、それぞれの章にはカナダの自立をめぐる事例研究論文という性格もあり、各章間の連関をより強めるべきではないかとの評価もできますが、それは決して本書の意義を損なうものではありません。

細川会員は多くの重要な研究成果を発表してきましたが、本書は、細川会員によってカナダ史が一国史の枠を超えて修正され、包括的なカナダ史が新たに編まれることを予見させるきわめて優れた作品です。

お、４月以降に会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

＊　＊　＊

★編集後記・・・本号は、９月に行われた第 41 回年次大会特集号となっております。今回の大会は、スティーブンソン教授の講演をはじめ、どの報告も素晴らしく、また参加者数も非常に多く、盛会でした。佐藤大会実行委員長を中心に、各会員の方々が JACS の活動を盛り上げるために尽力されていることの表われかと思います。同様に、『ニューズレター』に関しても引き続き会員の皆様によるご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。・・・(f)